

# 地名「真所」について

染 矢 多 喜 男

## (イ) 歴史的環境

大分町大字木ノ上に「真所」という小字がある。此の地は  
莊園時代植田庄の政所跡ではないかと思う。此の地域の歴史  
は古く、木ノ上の丘陵上には、土地の人々が「ミササギ」と  
呼んでいる前方後円墳の外数ヶの古墳が散在して、古墳時代  
相当な豪族が存在していたことを知り得るし、田島部落より  
宗方部落にかけては条里制遺構がみられ、和名抄に記された  
律令時代の植田郷の中心部分にあたると思われる。莊園時代  
には植田荘と称し、弘安図田帳によれば大納言二位局を領家  
とし、上義名外九名に分かれていたようである。「真所」が  
植田荘の政所跡であろうと考える理由は、政所はマンドコロ  
ともマドコロとも発音したので、「真所」と字を宛てたので  
はないかということと、前に記したように此の地域は植田荘  
の中心部分にあたるから、莊園事務を司る政所を設けるのに

好適な場所と思われるからである。

## (ロ) 地理的環境

「真所」は「ミササギ」という前方後円墳のある丘陵の西に  
あたる。此の地は周囲を山地に囲まれた小盆地をなし、西北  
角へ対角線状に七瀬川が流れている。此の小盆地は古墳の存  
在からも知られるように此の地域では最も古く開発された部  
分であると思われる。「真所」は此の小盆地を貫流する七瀬  
川の東側にある。すなわち東側と北側は山地で、他の一辺を  
川で囲まれ防禦には格好の場所である。単に防禦に恵まれて  
いるばかりでなく、交通にも有利であつたと考えられる。現  
在大分市市から竹田に至る道路が此の地の北側山地の南麓を  
通つているが、旧藩時代の道路も同じく木ノ上峠を越えてい  
た。峠より東の平地になると現在の道路の南、田島部落を経  
て市を通つていた。恐らく律令時代国府から直入那の駅に至

る官道もほぼ此の地を通過したと思われるのである。以上のように防禦・交通よりみて、此の地は誠に恵まれた位置にあつたといふことができる。

## (ハ) 現 状

「真所」は浅草神社の位置のほぼ真西で、山麓を北より南に通る道路より西にあり、約一町半くらいの面積で、すべて田地になつてゐる。東は道路を距てて「報本寺」、西は井路境で「川田」、南は井路境で「南」、北は道路で「門」の字に囲まれてゐる。調査前地図で不安に思つたことは、七瀬川という名前が示すように、七瀬川はメアングターをなしており、かつ曲流部で著しく川幅が狭くなつてゐる。もし洪水になつた場合、低平なこの地は浸水されはしないかということであつた。現地調査によると此の地は北より南へ低くなつてゐるので、「南」よりは約一米高く、「川田」・「門」とは殆んど高低はない。また東より西へ低いので、「真所」の東半は西半に比すればやや高くなつてゐる。明治(二十六?)の洪水の後「真所」の西北に記されてゐる一軒家の附近にあつた数戸は山麓の方へ移転した。先年のキシア台風による洪水でも西半

は腰ぐらいまで浸水したようである。勿論このような大洪水は数十年に一度のものであるが、浸水するような危険な土地ならば、政所をおくには不適だといわねばならないが、東半はまずその危険はない。したがつて政所があつたとすれば「真所」の東半ということになる。しかし「真所」は全体が田地になつてゐるために、政所を示すような遺跡(石垣・礎石等)を全く見出すことは出来なかつた。

## (ニ) 参 考 事 項

「真所」東側丘陵の中部に浅草神社という八幡宮がある。拝殿にかかつてゐる額に記された縁起によれば、大友能直が豊後守護として下向後に創建されたとあるが、恐らくそれ以前から植田荘の産土神として祀られてあつたのではないかと思う。何れにしても古い由緒をもつ神社が隣接の丘陵上に鎮座することは、「真所」が政所跡であつたことの証左になりうると思う。(大分県立舞鶴高校教諭)